# 地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業

【令和９年度要求額　1,000百万円（新規）】　環境省

**地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長を目指す地方公共団体等に対し、脱炭素電源等の整備を支援します。**

## 1. 事業目的

① 「地球温暖化対策計画」（令和７年２月18日閣議決定）や地域未来戦略（令和８年７月21日閣議決定）等を踏まえ、地域主導の脱炭素の取組を加速化する。

② 「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて」（令和８年５月29日）に基づく、「Ⅰ防災・レジリエンス強化」、「Ⅱ国内資源活用」、「Ⅲ地域経済活性化」の３つの分野に基づく取組について、地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長を目指す地方公共団体等に対し、脱炭素設備等の導入を支援することを目的とする。

## 2. 事業内容

（１）地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業

Ⅰ～Ⅲのモデルの展開に必要な脱炭素設備等の導入支援を行う。

Ⅰ防災・レジリエンス強化モデル

①気候変動適応策・緩和策の連携による地域レジリエンス強化促進事業

②時間単位での地域再エネ需給マッチングモデル構築事業

Ⅱ国内資源活用モデル

③リユースPV発電設備の活用による再エネ地産地消促進事業

④地域脱炭素に資するリユースEV導入促進事業

Ⅲ地域経済活性化モデル

⑤地域資源・地元施工事業者等の活用による脱炭素設備等の導入促進事業

⑥地場産業等の振興に資するエネルギーコスト低減・脱炭素化促進事業

⑦地域エネルギー会社の機能強化による再エネ地産地消促進事業

（２）脱炭素設備等の確実な導入に向けた事業計画の精緻化・管理等事業

（１）における脱炭素設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要であることから、各段階において、成果・進捗・実行可能性等を評価し、一定の水準を満たした取り組みを対象に、継続的な支援を行う仕組みを構築する。

## 3. 事業スキーム

■事業形態：　（１）②以外交付金、（１）②間接補助事業、（２）委託事業
（１）交付・補助率：1/3～2/3、定額等

■ 交付対象 / 補助対象 / 委託先 ：　（１）②以外地方公共団体等、（１）②民間事業者・団体等、地方公共団体、（２）民間事業者・団体等

■実施期間：　令和９年度～令和15年度

## 4. 事業イメージ

➢ **地域と共生した、エネルギーの地産地消**を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、**「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」の実現**を目指す。

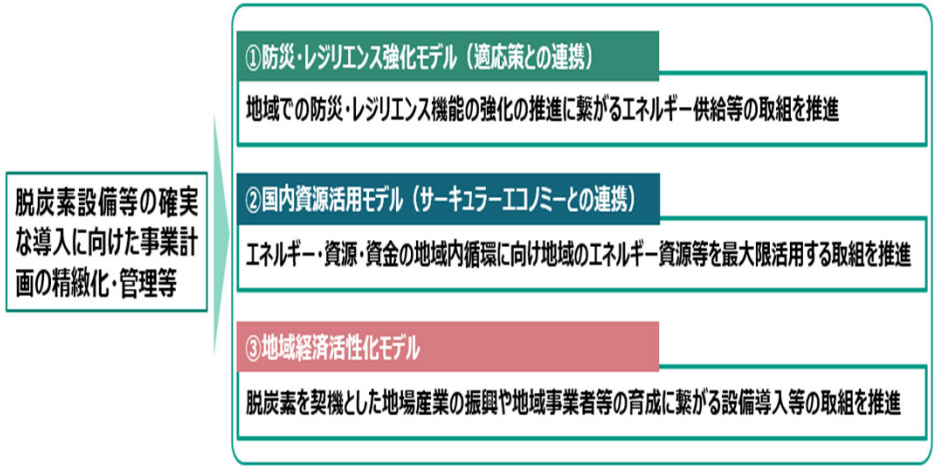


**<参考：（１）②以外の交付スキーム>**

(a)地方公共団体が事業を実施する場合　国 → 地方公共団体

(b)民間事業者等も事業を実施する場合　国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

**お問合せ先：　環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課　電話：03-5521-8233**